

もうすぐ夏休み 「勤務場所を離れての研修」制度 活用し 充実した学び合いを

教育公務員特例法（教特法）抜粋 第21条

1 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。

第22条

1 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教育公務員は、任免権者の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を受けることができる。



題が生じたら、
泉北教組まで
ご連絡ください。

「承認されます
自宅研修」

「私は承認しません
は通用しない」

一般的に「自宅研修」とか「宅研」と呼ばれた制度ですが、教育公務員特例法第22条（制定時は20条）では、「勤務場所を離れての研修」と規定されています。これには本属長（校長）の承認が必要ことから、教委や校長は「承認研修」と呼びかえましたが、制度が変わったわけではありません。

府教委通達でも、研修内容は「特例法の趣旨に沿った必要かつ相当と認められる研修」とされ、「個人で行う自主研修」「自主的な研究会」等を含むことが明記されています。また、大教組の間でも「その内容は幅広いものである」ことが確認されています。

「承認・不承認といった校長裁量による判断が行われてはならないことも確認されています。」
**勤務労働条件は
労使の協議事項**
手続きに必要な書類（計画書・承認願・報告書）については、地教委または校長会と職員団体（泉北教組など）が協議した書式を参考に、各学校が決定しています。

「研修権」の問題は、勤務労働条件に関わる問題ですから、労使の協議事項となります。この確認に反する問題が生じたら、

日本民教連 2018年 夏季 全国集会

学力の基礎をきたえどの子も伸ばす研究会	8月4日・5日 エルおおさか	「確かな学力と平和な未来をすべての子どもたちに」 記念講演 森川正樹氏「教師の働き方革命～授業力向上のための10箇条～」	参加費 6000円 http://gakuryoku.in.fo/
学校体育研究同志会	8月4日～6日 滋賀県近江市	「すべての子どもたちに豊かな運動文化と生きる力を～「ともに」生きる体育・健康教育実践の創造～」	参加費 3日間 9000円 2日間 7000円 http://taiiku-doshika.org
日本作文の会	8月3日～5日 福岡市	「すべての子どもに根ざした表現と生きる力を」 記念講演：木坂涼氏（詩人） 「言葉の海でどんぶらこ」	参加費 5000円 03-3812-1493 E-Mail: sakubun@nifty.com
文芸教育研究協議会	8月4日・5日 神奈川学園 精華小学校	「ものの見方・考え方を育てる国語教育・美と真実を求めて」 記念講演：落合恵子氏 記念コンサート： 工藤直子×新沢としひこ（シンガーソングライター）など	参加費 6000円 090-3063-6667 申込：文芸研HPから
音楽教育の会	8月3日～5日 仙台市 若林体育館	「音楽で育つ・生活の中に歌とリズムでいっぱい」 共同研究者：志村泉（ピアニスト）	参加費 7500円 022-249-7971
教育科学研究会	8月10日～12日 川崎市法政第二中 高等学校	「子どものしあわせ おとなもしあわせ～いい教育ってなんだろう？～」 講演：望月衣塑子氏 教育フォーラム：学力と教育課程、教師の働き方、貧困と子ども若者、憲法「改正」と教育 など	参加費 5000円 03-3235-0622 （火・金 13～17時）
全国障害者問題研究会	8月4日・5日 ウエスタ川越、 川越市中心	「わたしのねがい みんなのねがい だれもがいのちかがやく未来へ」 記念講演：新井たかね氏「学びあい育ちあう仲間 かけがえのない財（たから）」 など	参加費 6000円 03-5285-2601

泉北教組に加入して子どもと教育を守ろう！